

調 達 公 告

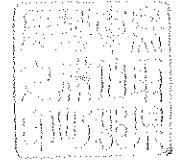
下記業務を制限付一般競争入札により実施します。

ついては、下記の入札参加資格条件を満たし、入札参加を希望する者は必要応募書類を提出してください。

次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町建設工事執行規則及び財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和 4 年 8 月 4 日

琴浦町長 福本 まり子



調 達 内 容	業務名	行政ネットワークリモート接続環境整備業務		
	業務場所	琴浦町地内		
	業務の内容	別紙仕様書のとおり		
	業務期限	機器納期：令和 4 年 12 月 28 日 機器使用期間：令和 4 年 12 月～令和 9 年 11 月 30 日		
	予定価格	7, 463, 500 円（消費税、地方消費税含む）		
	発注担当課	琴浦町総務課		
入 札 参 加 者 の 条 件	入札参加資格	<p>1 平成 24 年度から令和 4 年 7 月 31 日に国又は地方公共団体から同種業務を元請けとして受注した実績を有する者。</p> <p>2 令和 3 年度・4 年度琴浦町競争入札参加資格申請において、「大分類：38 情報処理サービス 小分類：2 システム等開発・改良、3 管理運営、6 電気通信サービス」で申請を行い受理された者であること。ただし、当該資格の受理をされていない者であっても入札参加申込書の提出時までに受理されればよい。</p> <p>3 琴浦町財務規則（平成 16 年琴浦町規則第 47 号。以下「財務規則」という。）第 120 条第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。</p> <p>4 この入札の公告から開札日までの間のいずれの日においても、琴浦町及び他の公共機関（国、県、市町村等）から指名停止措置を受けていない者であること。</p> <p>5 鳥取県内に本社又は支店、営業所等を有する者</p>		
応 募 方 法	提出場所及び様式の交付場所	琴浦町総務課 施設管理室（本庁舎）	住所	東伯郡琴浦町大字徳万 5 9 1 番地 2
	応募期間	令和 4 年 8 月 4 日（木）から 8 月 18 日（木） 午後 5 時まで（必着のこと）		
	応募書類	入札参加申込書（様式第 1 号）及び実績を証する契約書等の写し 1 部		
	持参書類	—		
	提出部数	1 部		
	郵送等の可否	可		
入 札 方 法	発注方式	制限付一般競争入札		
	開札日時	令和 4 年 8 月 24 日（水）午前 9 時 30 分から 即時開札		
	開札場所	琴浦町役場本庁舎 第一会議室		
	入札方式	紙入札		
	入札書提出期限	令和 4 年 8 月 23 日（火）午後 5 時必着 郵送可		
	入札保証金	<p>入札参加者は、入札保証金として入札見積金額の 100 分の 5 以上の金額を町の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、財務規則第 123 条において準用する財務規則第 101 条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。</p> <p>なお、財務規則第 123 条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合があります。過去 2 ヶ年間に、国及び地方公共団体で同種、同規模の契約実績を有している場合とする。該当する場合は、そのことを証明する書類の写しを入札参加申込書に添付して、提出すること。</p>		
契約保証金	<p>落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第 101 条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。</p> <p>なお、財務規則第 100 条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合があります。</p>			
落札者の決定	この公告に示した業務を実施できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。			
特記事項	—			

入札条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札書に記載する金額は消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。 2 提出した入札書の引き換え又は内容を変更することはできない。 3 再度入札はなく、1回とする。 4 入札書と一緒に内訳書を提出すること。 5 内訳書には、機器の金額と使用料の金額がわかるように記載すること。 		
無効条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札参加資格のない者の入札 2 他の入札者の代理人を兼ねた者、若しくは二人以上の入札者の代理をした者の入札 3 記名押印のない入札 4 金額数字の不鮮明な入札 5 その他入札に関する規則等に違反した者 		
支払条件	琴浦町財務規則による		
関係図書の閲覧場所	琴浦町総務課	住所	東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
		電話	0858-52-2111 (代表)
備考			